

お願い

・公平な配水を実施するため、

用水のかけ流しは、おやめください。

※かけ流しは、用水不足をまねく原因となりますので、水門、田んぼ水口の適切な管理をお願いいたします。

・近年、集中豪雨による溢水被害が多発しています。気象情報等に注意して、水門の管理をお願いします。

・刈った草やゴミなどを水路に落とさないでください。水路が詰まる原因となります。



まちやば管内の用水期間は

5月6日から9月25日まで

※地区ごとに用水状況が異なりますので、詳細は各地区役員・総代にお尋ねください。ご協力をお願いします。

※用水を流す時には、裏作（小麦田等）には充分注意し通水しましょう。

平成23年の渡良瀬川取水制限について

昨年は、草木ダム上流の6月の降水量が平年の60%程度であり、ダム貯水量が半分程度まで下がり、渡良瀬川の取水制限が行われました。

7月 5日～ 10%取水制限

7月 8日～ 20%取水制限

7月 22日 取水制限解除

皆さまのご協力により、大事に至ることなく乗り切ることが出来ました。今後も不安定な天候が予想されます。節水にご協力をお願いします。

農地を異動した場合は、届出を忘れずをお願いします！

（詳細は、7ページをご覧ください）

土地改良区への届出がない限り、前年度同様に賦課されてしまいますので、ご注意ください。

届出は、毎年3月31日までをお願いします。届出用紙が必要な場合は、土地改良区（0276-33-7181）までご連絡ください。各農協の窓口にもご用意しています。

太田頭首工取水計画

農業用水として利用できる水量は、農林水産省と国土交通省で下表のように5日ごとに定められております。

| 太田頭首工（計画）取水量 (m ³ /s) | | |
|----------------------------------|--------------|---------------|
| 期 間 月 (日) | 太田頭首工 | |
| | 取水量 | 期別及び 最大取水量 |
| 5 (6～10) | 3.42 | 苗 代 7.43 |
| 5 (11～15) | 4.10 | |
| 5 (16～20) | 5.18 | |
| 5 (21～25) | 6.81 | |
| 5 (26～31) | 7.43 | |
| 6 (1～5) | 8.98 | 代かき 18.15 |
| 6 (6～10) | 11.65 | |
| 6 (11～15) | 14.58 | |
| 6 (16～20) | 15.76 | |
| 6 (21～25) | 18.15 | |
| 6 (26～30) | 14.33 | 養 い 14.33 |
| 7 (1～5) | 13.10 | |
| 7 (6～10) | 11.42 | |
| 7 (11～15) | 11.04 | |
| 7 (16～20) | 11.36 | |
| 7 (21～25) | 11.37 | |
| 7 (26～31) | 12.54 | |
| 8 (1～5) | 13.08 | |
| 8 (6～10) | 12.98 | |
| 8 (11～15) | 11.72 | |
| 8 (16～20) | 11.99 | 冬 期 2.82 |
| 8 (21～25) | 11.15 | |
| 8 (26～31) | 11.59 | |
| 9 (1～5) | 6.98 | |
| 9 (6～10) | 6.37 | |
| 9 (11～15) | 6.12 | 冬 期 2.82 |
| 9 (16～20) | 7.03 | |
| 9 (21～25) | 3.65 | |
| 9 (26)～ | 2.82 | 冬 期 2.82 |

年間総取水量 157,200,000m³